

令和6年度（2024年度） 第2回コミュニティ交通部会 議事録

I 日時等

1. 日 時：令和7年（2025年）2月5日（水）午前10時00分～11時30分
2. 場 所：桜の馬場 城彩苑 多目的交流室

II 主な内容

1. 開会
2. 部会長挨拶
3. 議事
(1) コミュニティ交通のサービス水準について

(事務局)

- ・ 資料1を用いて説明

(部会長)

- ・ ただいま議事について事務局より説明があったが、コミュニティ交通の導入基準を検討していくにあたっての、位置づけ、導入モードについてご意見を伺いたい。

(委員)

- ・ 位置づけについては、現行のものに異論はない。
- ・ 導入モードについても、AIデマンドタクシーの利用者が乗合タクシーに比べて多いことを踏まえ、基本的にAIデマンドタクシーを導入していく考えに異論はない。地域ニーズ等必要に応じて様々なモードを導入するという事務局の考えで良いと考える。

(委員)

- ・ 高齢者の方が利用する際に不便ではないモード導入を検討してほしいと考えている。

(委員)

- ・ 位置づけについては、現在の考え方で問題ない。
- ・ 導入モードについては、地域ごとの事情等を考慮したうえで決定をしていただきたい。

(委員)

- ・ 位置づけ、導入モードについて異論はない。
- ・ そもそも空白地域においては、人口のみならず移動を確保できるタクシー自体も少ない。

そのような中、タクシー事業者のコミュニティ交通へのウェイトが大きくなると、一般のタクシー営業に支障が出てくる可能性がある。

- ・ 移動手段を確保する取り組みは良いことなので反対するつもりはないが、今後持続可能なサービスとしていくには、乗務員の収入の確保をしっかりと考えていく必要がある。収入面の課題が解決されないと、人員不足の問題は解決されず、結局はライドシェアという形でプロの手を離れてしまうことになる。

(委員)

- ・ 数値から判断しても、AI デマンドタクシーの方が利用者が多く、利用頻度が高い。乗合タクシーは基本的にバスへの接続を目的にしているため、利便性は低くなる。そのため、基本的にAI デマンドタクシーを導入していく考えに異論はない。
- ・ ただ、山間部における導入モードの検討や、市外への接続などについては、今後検討を行ってほしい。

(部会長)

- ・ 同じく異論はないが、一部地域で交通モードの重複が見られる点は、今後検討が必要ではないか。
- ・ また、AI デマンドタクシーは便利な乗り物であるものの、運転手不足等の問題によりどの地域にも導入するのは困難と考えるので、導入モード検討の際はその点も考慮してほしい。
- ・ 次に、対象地域、運行区間についてご意見を伺いたい。

(委員)

- ・ 現在運行しているAI デマンドタクシーについて、今後運行の対象地域を拡大してほしいと考えている。空白地域は今後増加していくと思うので、導入の際は地域の声をしっかり聞いてほしい。
- ・ 運行区間については、地域拠点等についてしっかり地域の方に聞き込みを行い、地元の方を中心に考えて、利用者が利用しやすい区間を検討していただきたい。

(委員)

- ・ 対象地域については異論ない。
- ・ 運行区間についてだが、導入してしばらく経った路線など、必要な部分を見極め、利用のない区間は路線廃止としてもいいと考える。また、モードが重複している地域についての扱いはしっかり考えてほしい。
- ・ また、コミュニティ交通が便利すぎるというのはいかがなものか。どこにも、いつでも行けるのではなく、本当に必要な運行時間、本当に必要な運行区間を考えて運行を行っていただきたい。

(委員)

- ・ 対象地域については、事務局の考え方で良いと認識している。
- ・ 運行区間の論点からは少し離れるが、乗合タクシーの利用にあたって、乗車する 40 分前までに予約が必要という点を改善してほしい。この点が利用者減少の大きな要因だと考えている。

(委員)

- ・ 校区や町内の中でも事情が異なるので、校区や町内ごとに検討が必要になると考える。

(委員)

- ・ 対象地域について、基本的に空白地域という考え方で問題ないと認識している。ただ、コミュニティ交通が便利すぎるのは改善すべきものであると感じている。
- ・ 一般のタクシーと比べ、コミュニティ交通の運賃は安価に設定されている。その差があるということは、一般のタクシーと比べて多少の不便は仕方ないといった考え方もできると思うので、その点考慮してコミュニティ交通の導入を行っていただきたい。

(部会長)

- ・ 便利に利用したいという利用者の声はあるものの、便利すぎるものである必要はない。現在 A I デマンドタクシーはバス等が走行している地域でも導入されている場所があるため、そういった場所をどう取り扱うか検討が必要であると認識している。
- ・ 基本的には空白地域を対象にコミュニティ交通の導入を行っていただきたいが、便利すぎるというのはコミュニティ交通の趣旨とは異なるのではないか。
- ・ では次に、コミュニティ交通のサービス水準についてご意見を伺いたい。

(委員)

- ・ 運行日時について、高齢者の病院利用が多いことを踏まえると、平日の運行が基本となってくるのではないか。

(委員)

- ・ 運行日時について、例えば、弓削校区の乗合タクシーでは交通弱者を対象にした時間帯で運行を行っている。通勤・通学にも使えるような時間帯も運行をすれば、利用者は増えていくのではないだろうか。

(委員)

- ・ 運行の時間帯については、事務局の考え方に異論ない。運行車両については、乗りあう人数や地域の道路幅などによっても変わってくるので、非常にフレキシブルな論点だと認識している。
- ・ 運賃については、今後検討をしていく必要があるのではないか。300 円でその日は乗車

可能となると、一般のタクシーと比べてかなり安価な料金となっているので、1回あたりの料金でも良いのではないかと、といった意見はあった。

(委員)

- ・ 利用目的として通院利用が多いので、朝に合わせて運行している現行の運行時間が良いと認識している。今後変更を検討する際は、利用実態や利用者の意見に沿ってサービス水準の決定を行っていただきたい。
- ・ 車両や台数の検討にあたっては、事業者の意見もしっかり踏まえていただきたい。運賃についても、利用者にとってはいいかもしれないが、事業者の方の意見にもあるように、安すぎる料金設定はいかがなものか。

(委員)

- ・ サービス水準の検討を行い、実際に水準の変更を行っていく際に、大きな変更を行えば利用者に混乱を生じさせかねない。運賃の変更は、適切なタイミングを見極める必要があるのではないかと。
- ・ また、サービス水準決定の際は、地域などの意向を確認すると思うが、その際は利用しないような方も含めた大規模なアンケートを行っていただきたい。高齢者だけでなく、様々な方の意見を踏まえ、サービス水準の決定を行うことが、結果としてサービスの向上につながるものと認識している。

(部会長)

- ・ 利用者の意見等を踏まえ、運行時間や頻度は問題がないものと認識している。利用者アンケートの実施等については、今後検討していただきたい。
- ・ 収支率について、乗合タクシーはなんとか10%あるものの、AIデマンドタクシーは非常に厳しい水準にある。他都市の事例を見ても、最低10%の収支率は必要なのではないかと。
- ・ 続いては、停留所の設置基準についてご意見を伺いたい。

(委員)

- ・ 停留所を設置すべき場所などは、地域によって異なるものと認識している。そのため、基準を定めるというのは難しいのではないかと。
- ・ 事業者についてだが、先日熊本県内の市町村でライドシェアが開始されたと聞いた。運行時間帯等でタクシー業者に配慮をしているとは思いますが、タクシー業界に大きな影響を持つものだと感じている。

(委員)

- ・ 停留所にベンチ等の座れる場所があれば、利用者にとって利用しやすいのではないかと。

(委員)

- ・ 事務局の考え方に異論ない。ただ、停留所間の距離については、坂の有無や高低差など地域の特性を考慮して柔軟に対応していただきたい。

(委員)

- ・ 現在の事務局の考え方はしっかりと地域の意見を踏まえたものになっていると感じているため、今後も継続していただきたい。

(委員)

- ・ 停留所の設置場所に関しては、まず地域の方が考えないと動きようがないかなと感じている。ただ、地域の要望通り設置して数がかなり多くなるのも効率的な運行等考えた際には好ましくない。
- ・ 人が移動する手段としてライドシェアを活用することに反対ではないが、特に安全面が担保できるかどうかの問題になると認識している。また、ライドシェアでは、悪天候の際に運行する車両がいなくなってしまうという事象が発生していると聞いている。悪天候の際などにもしっかり運行がなされるという点でも、安心・安全が担保されれば移動の担い手の選択肢ではあるものの、今後も基本的には現行のタクシー事業者という考えが好ましいのではないだろうか。

(部会長)

- ・ 概ね事務局の考え方で良いのでは。ただ、地域ごとに高低差などの問題はあるため、柔軟に対応をしていただきたい。
- ・ 他にご意見等ないようなので審議は終了とする。進行を事務局に返す。

4. 報告事項

(1) AI デマンドタクシー（こどもの送迎支援）の社会実験について

(事務局)

- ・ 次に報告事項に移らせていただく。
- ・ 資料2を用いて説明

(部会長)

- ・ ただいまの報告について質問、意見はないか。
- ・ 質問、意見が無いようなので、これで議事を終了とする。